

第5回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長) 日程第1、報告第3号議案「芦屋市放課後児童クラブ条例
施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とし
ます。提案説明を求めます。

青少年育成課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員) 去年の精道小学校の申込みは110人あったということで、
去年は2クラスだったので、定員90名だったと思いますが、
定員を超えて入っていただいていたということですか。

青少年育成課長) 実際の入会の申込みと登級される率もございますので、定
員を超えて受入れはこれまでもしております。昨年度は2学
級で、定員としては90名だったのですが、4月時点では
110名の児童の方が入会をしておった形になります。必ずし
も110名の方が毎日来るわけではありませんので、そのあた
りも見越した形での入会数でさせていただいております。

越 野 委 員) 今回、1クラス追加されたのは、登級率を考えたの、今ま
でのままではちょっと難しいという判断で1クラス追加ですか。

青少年育成課長) 1つは定員との、部屋の兼ね合いもあるのですが、特に今
年度につきましては新型コロナウイルスの関係で、できる限り
放課後児童クラブでも密を避けることが必要となっております。
どちらかと言いますと、人数的には2学級でもギリギリで

きる数ではあるのですが、特に密を避けるところに重点を置きまして、3学級で実施をさせていただいている形になります。

越 野 委 員) 6年生まで放課後児童クラブが拡大されるときに、数年間の申込みの推移予測を出されていたかと思いますが、そこと比べても多い感じですか、毎年申請は増えていっているのですか。

青少年育成課長) 児童数に比べての放課後児童クラブの入会率につきましては、学校ごとの差や年ごとの差はあるのですが、ここ数年は全体を見ますと、少しずつ率は上がってきているところです。状況としては、共働きの方などで、放課後児童クラブのニーズが以前よりも少しずつ増えてきているのが、今の状況ではないかと考えております。

越 野 委 員) 今後も多分増えていくことは見通せますし、だからといって、クラス数をその都度増やしていくのも限りがあるのかなとは思っているのですが、今後増えたときは、その都度考えていく形になるのでしょうか。

青少年育成課長) 毎年、数年ごとの推移を確認しておりまして、学級数を仮に広げるとなりましても、予算措置が伴いますので、予算要求までに、こういった形で対応するのか協議をしていく必要があるかと思っています。

ただ、今現在は待機児童を出さないという方針でさせていただいておりますので、学校と協議しながら何らかの形で入会児童数が増えても対応していきたいと考えております。

越 野 委 員) 学校も、今回はたまたま精道小学校も算数教室が使えることがあったと思うのですが、もし小学校も人数が増えて、余裕教室がないとなる場合も今後出てくるかもしれないので、あら

はじめ対応策は考えていただいていたほうが良いと思います。高学年、5・6年だったら放課後児童クラブにこだわらず、キッズスクエアを御案内することも1つの手かなと思うのですがいかがですか。

青少年育成課長) 2点ございまして、1つは、今おっしゃいますとおり学校でも、常に空き教室があるわけではございませんので、必要があれば、昨年度の西山幼稚園や、今年度も宮川幼稚園を宮川小学校はお借りしておりますので、学校外の施設も含めて、検討はしていく必要があると考えております。

もう1点、例えばキッズスクエアでいいますと、キッズスクエアの応募はたくさんあるのですが、ただ、放課後児童クラブと両方申し込まれている方が非常に多くて、結果、放課後児童クラブの人数が減る形には、今現在はなかなかそこまではなっていないです。

ただ実際、キッズスクエアに行くことで、放課後児童クラブの登級率は多少下がっていることはあるかなと考えております。

木村委員) 定員ですが、必要性があるときに、少し上回る人数を入れることは、これはやむを得ないと思うのですが、そもそも定員って何だろうなと思って、いただいた資料を見ても、特に定義らしいものはないので、一般的な定員の認識は、それ以上は入れないという、上限であるという認識ではあると思うのですが、定義について、定員というものは何なのかについて、定めなどはあるのでしょうか。

青少年育成課長) 確認させていただいてよろしいですか。

教 育 長) 部屋の広さと、登録者の数から出した1人当たりの広さと、

登級率からの実質的な広さを一遍整理してもらえますか。

木村委員) その問題よりも、定員が何かをどこかで定めておかないといけないと思います。定員は本来こうだが、必要やむを得ない場合は定員を上回る人数を受けることは可能である。ただし、そういう状況は速やかに解消するように努めるなど、そういうものがどこかにないといけないのかなという感じはしているので、もしかして規定がなかったら、長期的にはどこかで設けようかということを検討するほうがいいのかと思いました。

もう1つ、今回これは4月に施行ということですが、教育委員会の承認がないまま施行しているということですが、規則はそういう形でできるものなのか、条例の場合はどうなのかとか、承認が必要なものと、そうでないもの、その区別が分からないので教えていただければと思います。

青少年育成課長) 御指摘の点につきましては、教育委員会の条例や、規則を改正する場合は、教育委員会の承認を得た上で改正を行うことになっております。一方で、市長部局の条例や規則につきましては、市長部局で決裁等が終わりましたら施行はできる形になっておりますので、今回の分は市長部局の規則になりますので、市長部局で決裁行為等を行った上で、施行はできるものとなっております。

ただ、放課後児童クラブの事務を教育委員会で実際運用させていただいておりますので、教育委員会にその規則改正を報告する必要があるということで、報告はさせていただくことになっております。

木村委員) 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長) 早めに報告をお願いします。

木 村 委 員) 今はコロナでいろいろ大変だから、あまり無理を申し上げるつもりは全然ないので、これは仕方ないと思っています。そういう承認が要る案件とそうじゃないものは何なのかなということが、気になっただけなので御質問させていただきました。

上 月 委 員) 各学校それぞれ2クラス、3クラスあるのですが、それぞれどのように3つに分けておられるのでしょうか。2つ、3つに、基準は何か。山手小学校のどの教室を使っていますか。

青少年育成課長) 例えば、山手小学校でしたら、今現在は、もともとが専用施設が1部屋ございます。その後、入会児童数が増えてきて、今現在は2学級となっておりますが、今年度は学校で空き教室を1部屋お借りしまして。ですから、もともとの放課後児童クラブの部屋が1か所と、学校から空き教室をお借りしている分1か所で、2教室で今現在は実施をしております。

上 月 委 員) 1年生なら1年生、並びのところに1教室あるということですか。

青少年育成課長) 今現在は教室の一番端を使わせていただいております。

学校教育部長) 山手小学校は別棟です。そこを2年生が使っています。2年生が昨年度4クラスだったものが、今年3クラスになったので、別棟の1教室、要は2年生がいるところの1教室が空いているので、そこを使っています。本体は給食棟の上にあります。

上 月 委 員) 分かりました。クラスを分ける基準はありますか。

青少年育成課長) 学級数の考え方としましては、基本は各学級の面積と入会の児童数で、1人当たりの面積の基準等がございますので、そ

ちらで見て、いわゆる入会児童数が増えてきますと、1人当たりの面積はどんどん狭くなってきますので、一定そこが増えてくると、一学級なり二学級では、放課後児童クラブの事業を実施するのに支障が出てくるというところで判断して、学級数を増やすことで判断させていただいているところです。

上月委員) 子どもをどう分けるのでしょうか。

青少年育成課長) 子どもにつきましては、基本的には学校ごとによって多少違いはあるのですが、町ごとに分けることを基本としております。

河盛委員) 質問ではないのですが、実は芦屋市に次世代育成支援対策協議会が15年ぐらい前から10年間ありました。その地域協議会の会長を10年間やっていたのですが、放課後児童クラブの代表者が毎回来ておられたのですが、その席上で、僕は必ず放課後児童クラブの人に「何か要望はございませんか」と聞いていました。

その当時は4年生までしか預けていなかったのです。例えば時間の延長や学年の延長などないですかと言ったらありませんと、ずっと言ってこられたのです。芦屋は5年、6年は塾に行くから、放課後児童クラブに行く必要はないと、こんなことを当時は言っておったのです。

最後の10年目ぐらいのときに、初めて学年を上げてほしいという要望が出たので、状況が変わってきたのかもしれませんが、今回のこととは関係ないかもしれません。そういうことがございましたということ、報告させていただきます。

教育長) 放課後児童クラブで今まで私たちが守ってきたのは、神戸

市などは児童館などで実施していますが、芦屋市は学校内であるということ。それから待機を出さない。河盛委員がおっしゃっている、1、2、3年生でやるということを基本原則としてきました。

児童福祉法が変わり、今度は6年生までとなりました。そうすると器がなくなってくるのです。

現在は、今まで守ってきた学校内でできなくなって、待機児童を出すのか、どこを守っていったらいいのかになってきました。待機児童を出さないことが基本的に大事だということで、山手小学校であれば西山幼稚園をお借りし、一時期、試験的に精道幼稚園を借りたこともあります。いろいろなところを活用してきました。山手小学校の子が岩園小学校に行つて、合同でするなど試行錯誤をしました。

精道小学校ではPTAの部屋などいろいろなところを放課後児童クラブに使わせてもらうようにしています。朝日ヶ丘小学校では、何とか部屋を空けていただいて使っています。工夫をしながら来ても、その需要に対して施設の供給がなかなか追いついていかない。社会教育部長を筆頭にして、どういう形でやっていくかということを考えています。

河盛委員) 指導員の待遇があまりよくないと聞くのですが、供給的には安定して大丈夫ですか。

青少年育成課長) 指導員の方の給料等につきましても、芦屋市の会計年度の条例規則等に基づいて、規定させていただいております。近隣市等々と比較しても、決して他市と比べて見劣りするような金額ではないと、現状は考えております。ただ、勤務時間が放課

後で多少不規則なところがございますので、パートの方や予備の指導員がいるのですが、そういう方が少し募集に苦慮することはあるということですが、金額自体は、決して他市と比べても見劣りはしないとは認識しております。

教 育 長) 今までは全ての小学校が全て直営でやっていましたが、人の手配がなかなかつかなかった。そのときは、青少年育成課の職員が応援に行くことでしのいできました。現在は民間の力をお借りし、半分を委託事業として運営しています。

子どもたちにとっていい放課後児童クラブの場を提供していくことが第一と考えています。

木 村 委 員) 放課後児童クラブの増え方の予測というか、両親とも働く家庭は増えてはいるでしょうが、他方で少子化の影響もある中で、今後、例えば10年間でどういうカーブを描くのかなど、その辺りは、見込みとしてはどうでしょうか。

青少年育成課長) 試算、予測等はいろいろな形でしておるのですが、おおまかな形で、今、捉えているところでは、例えば今後、5年から10年の間に小学校の児童数につきましては微減、減っていくことにはなります。一方で放課後児童クラブにつきましては、今現在、入級率が少しずつ全体で上がっておりますので、その率で考えていきますと、放課後児童クラブの利用者自体は、そう大きくは変わらないという形で、当分は推移するのではないかと、今、その予測をしております。

木 村 委 員) 分かりました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第3号「芦屋市放課後児童クラブ条例施行規

則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたもの
といたします。

教 育 長) 閉会宣言